

最高裁秘書第5228号

令和元年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

9月3日付け（同月4日受付、第014262号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生に支給される移転給付金の税務上の取扱いが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。